

教育委員会定例会会議録

1 日時

令和2年10月27日(火)

開会 9時30分

閉会 9時59分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員
北野誕生水委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 宮路正弘

次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、

次長(育成支援・社会教育担当) 中野敦子、次長(研修担当) 吉村元宏

教育総務課 課長 伊藤美智子

保健体育課 課長 嶋田和彦、充指導主事 西川章哉

教職員課 課長 中村正之、課長補佐兼班長 福井崇司

生徒指導課 課長 梅原浩一、係長 樋口範之、充指導主事 杉江清

子ども安全対策監 金児正嗣

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

該当事項無し

6 報告題件名

報告 1 令和2年度三重県学校保健功労者表彰について

報告 2 懲戒処分に至らない措置の区分について

報告 3 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・**前回審議事項（10月6日開催）の審議結果の確認**

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・**議事録署名者の指名**

北野委員を指名し、指名を了承する。

・**会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

会議の進行は、公開の報告1、報告2、報告3の報告を受ける順番とすることを決定する。

・**審議事項**

報告1 令和2年度三重県学校保健功労者表彰について（公開）

（嶋田保健体育課長説明）

報告1 令和2年度三重県学校保健功労者表彰について

令和2年度三重県学校保健功労者表彰について、別紙のとおり報告する。令和2年10月27日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

まず、1ページ1の（1）趣旨をご覧ください。この表彰は、三重県内の公立学校において、学校保健の向上・発展のために、永年にわたりその職務に専念し、その功績が顕著な学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対し、その功績をたたえて表彰をするものです。

その推薦基準につきましては、1の（2）①から④に示しておりますのでご確認ください。

本年度の表彰候補者について、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会の3師会に推薦を依頼したところ、3にありますように、各会より2名ずつ、計6名の推薦をいただきました。

3ページから5ページに、それぞれの方の功績についてお示ししてございますので、お名前の紹介のみさせていただきます。

まず、三重県医師会から齋藤紀雄さん（74歳）、寺本勅男さん（85歳）の2名が推薦されました。

次に、三重県歯科医師会から田中明人さん（70歳）、葛島政利さん（65歳）の2名が推薦されました。

続いて、三重県薬剤師会から金丸清隆さん（64歳）、北野雅章さん（60歳）の2名が推薦されました。

2ページをご覧ください。この6名の皆様について、9月10日に開催しました副教育長を委員長とする「学校保健功労者表彰審査会」にて、推薦基準に合致していることを確認したことを受け、受賞者として教育長が決定いたしました。

なお、本表彰の表彰式は、三重県学校保健会、三重県教育委員会をはじめとした関係機関や団体が主催する「三重県学校保健安全研究大会」にて行っていましたが、今

年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、同大会がオンラインによる講演のみとなったことで、中止させていただくことになりました。

以上で、報告を終わります。

【質疑】

教育長

報告1は、いかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 懲戒処分に至らない措置の区分について (公開)

(中村教職員課長説明)

報告2 懲戒処分に至らない措置の区分について

懲戒処分に至らない措置の区分について、別紙のとおり報告する。令和2年10月27日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

1枚おめくりください。懲戒処分に至らない措置の区分についてということで、今回、1にある改正前の措置区分を、3にありますように改正後の措置区分のほうへ変更させていただいたことを報告するものです。

1にありますように、規律違反が発生しまして、その程度が懲戒処分には至らない場合、教育委員会では、重いものから「文書訓告」、「厳重注意 口頭」の2種類の措置を行って、本人の反省を促し、再発防止及び組織の秩序維持に努めているところです。

その表の右にありますように、知事部局においても、同様の措置を行っておりました、重いものから「訓戒」、「知事文書注意」、それから「部局長文書注意」、「部局長口頭注意」の4種類となっております。

「2 改正する理由」でございますが、平成30年度の教育委員会における障がい者雇用算定の誤りに関しまして、平成26年度以降の副教育長、次長(教職員担当)、それから教職員課長に対して、この措置を行うこととなりました。このうち、平成30年度に教育委員会に所属している職員には、教育委員会から厳重注意ということで行いましたが、平成30年度に既に知事部局に異動していた職員につきましては、教育委員会からの措置が行えないため、知事部局で措置を行うよう教育委員会から依頼をしました。その際、教育委員会の文書訓告は、知事部局の「訓戒」、「知事文書注意相当」、厳重注意は、「部局長文書注意」、「部局長口頭注意」相当と整理しました。これは、1の改正前の措置区分の対比でございます。

そういった上で、部局長の文書注意のほうを行うように依頼しまして、そのように措置が行われました。このことに関しまして、県民の方から教育委員会のほうでは口頭による厳重注意が行われたことに対し、知事部局に異動していた当事者には、文書による部局長注意が行われたことについて、口頭と文書の差があるということであるとか、知事部局の方の文書による措置のほうの方が重いのではないかというご指摘をいただいたところでした。

その後、教育委員会と知事部局で協議をして、県民にとってわかりにくい部分があるのではないかとこのところで協議を続けておりました、その結果、知事部局の部局長の文書注意に相当するものとして、教育委員会の文書の嚴重注意という区分を設けることとしました。これが、3の改正後の措置区分のアンダーラインのところですよ。

なお、上にありました文書訓告のほうは、双方とも任命権者からの文書による措置であるということから、変更はしないこととさせていただきます。

今回の変更は、教育委員会と知事部局の措置の基準そのものを合わせる目的ではないことから、どのような措置を行うかについては、各任命権者の基準に従って個別に判断することとなります。そのことについては、これまでと今後も同じでございます。

なお、この措置区分の対象は、県立学校の教職員及び県教育委員会事務局の職員となっております。小中学校の教職員、県費負担教職員については、服務監督権者が市町等教育委員会ですので、懲戒処分に至らない文書訓告等の判断は、市町等教育委員会がそれぞれの区分や基準の下で行うこととなっております。

以上で、報告でございます。

【質疑】

教育長

報告2は、いかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告3 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について（公開）

（梅原生徒指導課長説明）

報告3 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について、別紙のとおり報告する。令和2年10月27日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長

資料をご覧ください。この調査は、文科省の調査に合わせて、県教育委員会においても実態把握に努めるために、児童生徒の問題行動等について、県内の公立学校の状況を調査・分析することにより、生徒指導等の一層の充実を図るために実施をしているものです。

調査の概要ですが、令和元年度の状況について説明をいたします。（1）暴力行為です。データとして校種別の発生件数、下のほうの表になりますが、1,000人当たりの暴力行為の発生件数をデータで示させていただきます。全国の発生件数は、前年度比8.0%増となっております。

本県におきましては、小学校が前年度比28.9%減、中学校が15.6%増、高等学校が5.9%減となっております。全体では1,045件、前年度比14.9%減となりました。

今回の特徴としましては、平成30年度において、40回以上の暴力行為を行った児童が4人いましたが、今回の調査では、1人の児童が多くの暴力行為を起こすとい

うような児童は0人になっていることが、減少の大きな要因になっていると考えられます。

次のページをご覧ください。(2) いじめについてです。いじめの校種別の認知件数及び1,000人当たりの認知件数を示しております。また、その下にいじめの解消率も示しております。全国のいじめの認知件数は、前年度比12.6%増となっております。すべての校種で増加をしている状況です。

本県におきましては、小学校で前年度比3.6%増、中学校が34.0%増、高等学校が23.0%増、特別支援学校が30.8%増となっておりまして、全体では3,447件、前年度比11.0%増となりました。

1,000人当たりの認知件数を見ますと、19.3件ということで、前年度より2.2件増加しております。

しかし、依然として本県の1,000人当たりの認知件数は、全国の平均46.5件を大きく下回っている状況にあります。

いじめの発見のきっかけにつきましては、小中学校ではアンケート調査など、学校の取り組みにより発見したというものが最も多くなっています。

高等学校におきましては、「本人からの訴え」が多くなっているという状況です。

いじめの解消につきましては、被害者に対する行為が止んでいる状態が少なくとも3カ月継続していることとなっておりますので、どうしても1月から3月に認知したいじめの解消については、令和元年度末の段階では反映されてきません。そのため、この調査の結果では、解消率は76.6%となっておりますが、今年の6月時点で県独自に調査したところでは、95.3%となっております。

続きまして、不登校です。小中学校の不登校数、高等学校の不登校数、そして1,000人当たりの不登校児童生徒数をデータとして示させていただいております。

全国の不登校児童生徒数の100人当たりの人数は、小学校が前年度比1.3人増、中学校が2.9人増、高等学校が0.5人減となっております。

本県におきましては、1,000人当たりの人数は、小学校が前年度比0.4人増、中学校が0.7人増、高等学校が3.4人増となっております。

不登校の要因は、今回の調査から前回までの聞き方と質問の内容が変更になりましたが、学校の教員が回答したところによると、全校種とも、その要因として「本人に係る状況の無気力、不安」というものが主たる要因となっております。

続きまして、次のページ、中途退学です。課程別の中途退学者数、そして中途退学率を示しております。全国の中途退学者数は、前年度比11.8%減、中途退学率は前年度比0.1%減となっております。

本県におきましては、中途退学者数は392人で、前年度比9.3%減、中途退学率は1.0%となっており、前年度よりも0.1%減となっております。

中途退学の主な要因としましては、学校生活・学業不適応、そして進路変更となっております。

今後の対応についてです。暴力行為につきましては、児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、規範意識など、自らを律する力を育む取組を進めていきたいと考えております。

また、必要に応じて生徒指導特別指導員でありますとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を派遣し、チームによる支援を行っていきます。

いじめについてです。いじめにつきましては、「学校におけるいじめの認知基準チェックリスト」というものを今年度、リニューアルをいたしまして、各学校に配布しております。こういうものを用いて法の定義をなぞるだけではなく、具体的な事例に基づく校内研修を進めていくように現在、学校のほうに働きかけております。

また、いじめという言葉を用いずに、児童生徒が困っていることや、嫌な思いをしている経験の有無を直接問うような形にアンケートを見直しまして、そのアンケートを活用したいじめの把握をしていただくように、学校のほうに現在働きかけております。

また、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材による支援を行うとともに、「子どもSNS相談みえ」等の相談窓口についても、周知をしっかりと行っていきたいと考えています。

インターネット上のいじめや不適切な書き込みにつきましては、今年度、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷ということもあって、毎日、ネットパトロールを実施しているところです。

また、ネットパトロールはこれまでも行ってきましたが、閉ざされたところでのやり取りについては、「ネットパトロール」ではなかなか検知できないというような状況もありましたので、今年度新たに不適切な書き込みを発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」を作成し、運用をしているところです。今後もこの「ネットパトロール」、「ネットみえ〜る」については、運用を引き続き行っていき、早期に不適切な書き込みを発見し、早期に対応し、子どもたちをしっかりと守っていききたいと考えております。

⑥のところになります。11月は「いじめの防止強化月間」ということになっております。その中では、各学校における児童生徒の主体的な取り組みを進めるとともに、ピンクシャツ運動を進め、そしていじめ防止応援サポーターの方にも協力をいただいて、そのサポーターの方々の特性を生かした主体的な取り組みを行っていただき、社会全体でのいじめ防止の気運を高めていきたいと考えております。

続きまして、(3)不登校です。引き続き、居場所づくりや絆づくりを通して、児童生徒の自尊感情や自己有用感を育んでいけるような魅力ある学校づくりを推進していくとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談体制の充実、そして教育支援センターにおける支援に取り組んでいきたいと考えています。

また、今年度からは、不登校児童生徒の実態把握を行うために、県独自に過去5年間の欠席日数や不登校になり始めた学年、学習状況等を県独自に聴き取りながら、30名程度を対象にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方々による訪問型支援を実施しております。

今後、こういう訪問型支援を継続するとともに、教育支援センターが地域の不登校支援の拠点としての機能を発揮できるように、モデルとなる教育支援センターを指定し、訪問型支援のあり方について検討を進めていきたいと考えております。

③です。不登校児童生徒の状況は、本当に一人ひとりさまざまですので、その背景にある状況、実態や、行った支援の内容、そして、それによって表れてきた児童生徒の変容をデータベース化して、それを教員の経験年数に限らず、いろんな教員がそれを活用して効果的な不登校支援につなげていけるように検討していきたいと考えております。

説明は、以上です。

【質疑】

教育長

報告3は、いかがでしょうか。

森脇委員

この報告3自体については、よくわかりました。

気になるのは、令和2年になって、つまりコロナが始まってからの不登校やいじめの実数とかということについては、できたら年度中ですが、5月の中旬に始まって6、7、8、9、10、11、これぐらいのところで何か報告していただくとありがたいなと思うんですが、かなり傾向が変わっていたりとか、もし把握していたら、その数は聞きませんが、どんなふうになっているかお聞きしたい。

生徒指導課長

私たちのほうで現在、コロナに関係して不登校、学校へ出にくくなっているという正確な数をつかんでいるわけではございません。ただ、スクールカウンセラーがコロナに関わっているいろんな相談を受けております。その相談状況については、一定、把握をしているところですが、やはり生活習慣が崩れて、なかなか元の生活習慣に戻れないとか、コロナの不安感などから学校への登校しぶりなどが見られるとか、そういうような相談が多いという状況は把握しておりますが、不登校の状況についても、きちんと一回把握をしてみたいと考えております。

諸岡次長

今、手元に詳細な数字は持っておりませんが、我々もコロナの影響で学校を休む生徒の状況については注視しておりまして、その都度、学校の状況を把握しております。

現在の状況を申し上げますと、小学校では数十名規模でまだコロナの感染等が不安で休む者がいたり、高等学校、特別支援学校にもコロナの影響で数名、高等学校の場合は、今現在1名と把握しておりますが、特別支援についても数名おります。

主な理由としては、基礎疾患を持っていたり、ご家庭に重要な疾患がある方がいらっしゃるって感染のおそれがあるということで休んでいます。例えば地域で感染者が出たり、学校での感染者が出たりしますと、この数はいったん増えますが、大体1週間2週間かけて少しずつ減っていく状況になっております。

ただ、コロナの影響での数の変移はこういうものになっておりますが、もう少し深い部分で影響があって不登校になっている者につきましては、先ほども生徒指導課長が申し上げたとおり、現在のところ、まだつかんでいません。

森脇委員

この統計の数字は、多分年度として出されると思うので、そうすると、年度が終わったときに数がわからないというのでは、問題の所在も明らかにできないので、ぜひ、中間報告でもいいので、市町の状況や、この前、東紀州の市町教育長会議等で市町の教育委員会で把握している不登校の子どもの実数を教えていただけましたので、その辺を県内で集めて、数字だけでも、追加報告をしていただけるとありがたいと思っています。

生徒指導課長

わかりました。把握をしたいと思います。

教育長

補足をさせていただきますと、5月下旬から分散登校から始めたときに、しばらくして新型コロナウイルス感染症への不安とかで登校を控えている児童生徒の人数とをいったん、ある程度把握させていただいて、その後、それへの対応をどうするかということと、夏休みの前であったり、先般も9月末で、これは県立ですが、把握させていただいて、今、諸岡次長が申し上げましたように、県立でしたら高校が1人、病気があるということと、特別支援は6名が、基礎疾患があったり、ご家庭でそういった心配をされているということで、そうした生徒さんに対しては、オンラインや家庭学習とかの支援をさせていただいているところですが、今、森脇委員がおっしゃったように、今までの推移でそのときの対応と現在の状況と、今後、どんなふうにするかというご報告をきちんとさせていただいて、またご意見をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、いかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・閉会宣言